

食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025 募集要領

1 募集するテーマ

～簡単朝ごはん、毎日食べよう！～

2 趣旨

「持続可能な食を支える食育の推進」については、国が策定した食育推進基本計画における重点事項の一つとして位置づけられており、若い世代が有機農業など環境への配慮について興味・関心を持ち、理解を深め行動変容を促すことが重要になっている。

このため、特に朝食を欠食しがちな「若い世代」の中心的存在となる学生（高校生、大学生など）が、「食」や「近畿^(※1)の有機農作物等^(※2)」に少しでも興味を持ち、簡単に栄養価の高い朝食をつくることにより、環境にやさしい持続可能な消費活動につなげることで、及びガス火を使って効率的に料理することを目的に、「食と農をつなぐ朝ごはんコンテスト 2025」を開催する。

優秀な作品については、これを表彰するとともに、その内容を広く国民に周知し食育の環を広げる取組とする。

※1 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

※2 有機農産物、特別栽培農産物のほか自治体、民間の独自認証など、環境に配慮して生産された農産物

3 募集期間

令和7年6月26日（木曜日）から令和7年10月31日（金曜日）17時まで

4 書面審査、実演審査及び表彰式

(1) 書面審査

応募用紙に必要事項が記載されていることを前提とした朝ごはんのレシピをもとに近畿農政局食育ネットワークにおける食育仕事人、大阪ガスクッキングスクール講師、大阪ガスネットワーク担当者及び必要に応じて協賛企業・団体の担当者が①朝食として、簡単かつ短時間で作れる料理であるか、誰もが、再現できるわかりやすいレシピとなっているか、②食材を無駄なく使っているか、③朝食として栄養のバランスがとれているか、④アイデア・オリジナル性が高いか、⑤ガスコンロの良さ（火力、グリル使用など）を活かしているか、⑥近畿の有機農産物等の消費拡大や地産地消推進に寄与するか、について審査し、実演審査に進む8チームを選定する。

また、都合により実演審査参加が不可能なチームがあれば、下位のチームから繰り上げて実演審査対象チームに選定する。

(2) 実演審査

書面審査の結果の上位から、下記の日程で会場参加可能な 8 チームを対象に、調理から片づけを含めて、近畿農政局食育ネットワークにおける食育仕事人、大阪ガスクッキングスクール講師、大阪ガスネットワーク担当者及び必要に応じて協賛企業・団体の担当者が(1)における①～⑥に加え、①二人のコンビネーションは取れているか、②盛り付け、③味・香り・風味、④片付けが手際よいか、消耗品などごみを最低限におさえているか、現状復帰がなされたかについて審査を行う。

展示審査作品：おむすび 2 個及び一品料理（1 皿、1 鉢または 1 椀）

審査委員試食品：おむすび 2 個及び一品料理（1 皿、1 鉢または 1 椀）。

（展示審査作品と審査委員試食品は同質で同量のものとする。）

食材：応募されたレシピの材料。原則として、応募時と同一の食材とするが、実演審査日において、有機農産物等を含む食材が生産されていないなどの理由で使用できない場合は、代替食材を提示することで変更可とする。

調理器具はガスコンロ（グリルを含む）となっており、電子レンジなどの電気調理器具は使用不可とする。当日、大阪ガスクッキングスクール講師のサポートのもと、ガスコンロにて炊飯する。

また、会場には、一般的な調理用品（フライパン、なべ、やかん、ボール、ざる、まな板、包丁、スプーン、箸、皿、鉢、ラップ、キッチンペーパーなど）を備えている。

なお、調理器具の持ち込みは不可とする。

<日程・会場>

令和 8 年 1 月 17 日（土曜日）10 時 30 分～16 時 00 分（予定）

大阪ガス ハグミュージアム（大阪府大阪市西区）

(3) 表彰

実演審査結果をもとに、近畿農政局長賞として、金賞（グランプリ）を 1 件、銀賞を 2 件、銅賞を 3 件、おむすび賞（簡単かつ短時間で作れる料理）を 1 件、さらに、ガスコンロの良さを生かした料理に大阪ガスネットワーク賞を 1 件、審査会場にて授与する。

また、書面審査結果において上位の成績であるものの、都合により実演審査参加が不可能なチームがあれば審査委員特別賞（上位 2 チームまで）を授与する。

5 応募対象者

学生（高校生、大学生、短大生、専門学校生など）2 名によるチーム

なお、実演審査当日に体調不良等何らかの事情により 1 名不在となる場合は、1 名での参加も可能とする。

6 募集の内容と条件

(1) 募集作品

応募者は、おむすび及び一品料理のレシピなどを別紙様式の応募用紙に記載して提出すること。レシピは2人分（1人分として、おむすび2個及び一品料理）で、食材費は、おむすび（米1合）と一品料理を合わせて1,100円までとする。

(2) 応募条件

ア おむすびまたは一品料理のいずれか（または両方）に近畿（※1）の有機農産物等（※2）を1つ以上使用。

※1 近畿農政局の管内府県：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県及び和歌山県

※2 有機農産物等とは、有機農作物、特別栽培農作物のほか自治体、民間団体の独自認証など環境に配慮して生産された近畿の農産物。

なお、提出時に使用した有機農産物等を含む食材が実演審査時に生産されなくなったなどの理由で用意できない場合は、どの食材を代替しているかを提示することで変更可。

イ 調理時間（下ごしらえ及び片づけ時間を含む）は60分以内。ただし、米の浸水時間を除き、炊飯時間は含む。

ウ 1チームにつき、1作品のみ応募可。また、1学生が他チームにおいて重複して応募することは不可。

エ ガスコンロ（グリル含む）を使用すること。会場の都合により、実演審査ではグリルを含むガスコンロで炊飯、調理をすること。電子レンジなど電気調理器具は使用不可。

7 応募方法

応募用紙（別紙様式）を下記の宛先までEメールにより提出（データサイズは5MB以下とすること）。

※料理写真などの画質が不鮮明な場合、JPEGなどの写真ファイルの提出をお願いする場合あり。

<宛先>

メールアドレス：mirai_club@maff.go.jp

8 注意事項

- (1) 応募作品は、応募者自ら作成したものとし、他のコンテストなどへ応募していない未発表のものに限る。
- (2) 応募作品は、著作権、肖像権など第三者の権利を侵害していないものに限る。
- (3) 応募作品に関して、第三者から使用差止、損害賠償などの請求、苦情、申立てなど

を受けた場合、近畿農政局及び大阪ガスネットワークは一切の責任を負わないものとし、応募者がその責任と一切の費用負担によりその請求、苦情、申立てなどを処理解決する。

- (4) 応募作品に関する所有権、著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条に定められた権利を含む。）などの権利は、近畿農政局及び大阪ガスネットワークに帰属することとし、近畿農政局及び大阪ガスネットワークは、期限の定めなく、無償で応募作品を自由に利用、管理、処分などが行えるものとする。ただし、応募者は自らの応募作品を営利目的とせず、応募作品を自由に学校などの教育機関や公的機関に提出したり、ホームページなどで情報発信することができる。
- (5) 応募者は、応募作品に関して行う、利用、管理、処分などの行為について、著作者人格権を行使しない。
- (6) 応募者は、応募作品のホームページへの掲載、展示などにおいて、チーム名及び所属学校名を表示することを了承する。
- (7) 応募及び実演審査に伴い発生した食材費、会場までの交通費などの費用は、応募者負担とする。
- (8) 応募作品については、掲載するスペースの関係などにより、近畿農政局及び大阪ガスネットワークが、一部削除したり、縦横の比率を変更したり、色調を変更することがある。
- (9) 掲載されることを事前に承諾している本人、家族など以外の人物やキャラクターが映り込んだ画像部分については、削除するか人物を特定できないように適切に編集する。
- (10) 編集が十分でないと近畿農政局及び大阪ガスネットワークが判断した場合には、近畿農政局及び大阪ガスネットワークが削除若しくは編集し、応募者は、近畿農政局及び大阪ガスネットワークが応募作品に関してこれら編集などを行うことを事前に承諾すると共に、近畿農政局及び大阪ガスネットワークに対して著作者人格権を一切行使しない。
- (11) 応募者は、応募の時点で募集要領に記載している内容に同意したものとする。
- (12) 受賞決定後であっても応募にあたっての虚偽などが発覚した場合は、受賞を取り消す場合があるものとする。
- (13) 実演審査でのけがなどは自己責任とする。近畿農政局及び大阪ガスネットワークは一切の責任を負わない。

9 その他

近畿農政局及び大阪ガスネットワークは、応募に際して得た個人情報当業務運営のみに使用し、個人情報保護法に基づき、適正に管理する。大阪ガスネットワークにおいては、大阪ガスネットワークのプライバシーポリシーに基づき、適正に管理する。